

第2回村上市子ども・子育て会議 会議録

会議名	第2回村上市子ども・子育て会議
日時	平成29年9月25日（月）午後2時00分～午後4時02分
会場	村上市役所本庁5階第4会議室
出席者	委員：10人（仲委員長、富樫副委員長、寶井委員、神田委員、松本委員、大宅委員、遠山委員、笠井委員、加藤委員、鈴木委員）
	欠席委員：舩山委員、能登谷委員、楠田委員、大滝委員、本間委員
	事務局：加藤福祉課長、平山福祉課課長補佐、中村保健医療課課長補佐、遠山荒川支所地域振興課課長補佐、加藤神林支所地域振興課課長補佐、中嶋朝日支所地域振興課課長補佐、木村山北支所地域振興課課長補佐、榎本学校教育課教育総務室副参事、永田福祉課子育て支援室係長、伊藤福祉課子育て支援室係長

会議録

1 開 会

加藤福祉課長：定刻になりましたので、ただいまから第2回村上市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しいところご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日、舩山委員、能登谷委員、大滝委員、楠田委員におかれましては、都合により欠席の連絡をいただいております。また、遠山委員におかれましては会議に少し遅れるということでご連絡をいただいております。鈴木委員におかれましては、所要により途中で退席されるということです。

2 委員長挨拶

3 議 事

委員長：日程3の議事に入ります。本日の出席委員は9名です。会議条例第6条第2項の規定により委員の半数以上が出席しておりますので、本会議が成立していることを報告いたします。

(1)「平成27年度、平成28年度における村上市次世代育成支援行動計画の実績報告及び今後の方向性の修正について」

（事務局から説明）

委員長：特に声もございませんでしたので、「平成27年度、平成28年度における村上市次世代育成支援行動計画の実績報告及び今後の方向性の修正について」は、これで終了してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

(2)「現計画の評価及び今後の課題について」

(事務局から説明)

委員長：3号認定の0歳児について、新潟市は2か月から、低年齢を受け入れるということに最近なってきました。村上市の場合、0歳児は何か月から受け入れる、これによって受け入れの数の考え方も違って来るかと思いますが、市の規定では決まってくるのでしょうか。

永田福祉課係長：公立の保育園では4か月以上から受け入れをしていますし、杏園は職員の方が産休明けで預けるといこともあることから2か月から受け入れをしています。他の地域型保育所では3か月から受け入れをしているところと1歳からの受け入れをしているところがあります。

委員長：国の後押しもあって、近年、生まれて間もないお子さんを保育所に預けるということが広がってきたわけですが、4か月という村上市の保育の基準としては守っていくということによろしいのでしょうか。

加藤福祉課長：施設の整備ができなかった部分もございまして、11か月以上という保育園もありましたが、山居町保育園を除いては4か月以上ということで、今後もこのような形でやっていきたいと思っています。

委員長：必要利用定員総数が見込みと違った部分もあるということで、その背景を整理してもらえればと思いますが。

加藤福祉課長：予想以上に3歳未満児の利用が増えました。これは就労に対するものだと思います。育休明け、産休明けの方々が保育園を利用したいというのが増えてきております。後ほど3番の中間年の見直しにおける量の見込みでも話をする予定にはしておりますけれども、資料2-1の8ページをご覧ください。この表にありますように0歳から2歳までというような形の中で、利用率が増えてきております。平成27年度で39.2%、平成28年度で44.3%、今年度は48.2%と増えてきているということで、当初、十分に読みきれなかったということもあるかと思えます。就労環境が違ってきているかなと考えております。

委員長：早い時期から働きに出たいと希望される市民の方が予想以上に多かったということですね。

加藤福祉課長：はい。

委員長：他に内容でしたら「現計画の評価及び今後の課題について」は、これで終了してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(3)「中間年の見直しにおける量の見込み等(案)について」の「1 教育・保育の中間年の見直しにおける量の見込み等について」

(事務局から説明)

委員：(1)1号認定の表、確保の内容が、28年度が215人の0、30年度、31年度だと0が行っ

たり来たりしているのはどういう意味なんですか。

永田福祉課係長：28年度、29年度につきましては、当初計画では村上幼稚園も特定教育・保育施設に入るであろうという見込みで、こちらの方に215名、確認を受けない幼稚園に0名ということで、最初の計画ではあげていたものと思われます。

委員長：村上幼稚園も認定こども園に移行するというのでしょうか。

永田福祉課係長：おそらく計画の時点では村上幼稚園も認定こども園に移行するであろうと想定しての数字だったと思います。30年度、31年度に関しましては、特定教育・保育施設の確保の内容の内訳につきましては、59人というのは村上いずみ園の1号認定の定員であります。156人というのは村上幼稚園のこれくらいの確保が、中間見直し的人数に対して、これだけ確保が可能であろうとした数字であります。この春に県から調査がきまして、村上幼稚園に対して、今後認定こども園に移行するかどうかの希望調査もありましたが、しばらくは認定こども園には移行するつもりはないということで、30年度、31年度につきましても、この表のとおりとさせていただきます。

委員長：村上幼稚園につきましては、確認を受けない幼稚園ということで0ということですね。

永田福祉課係長：はい。

委員：2ページの山北地区の実績と中間見直しが当初の計画の倍にもなっているのはどういうことでしょうか。

永田福祉課係長：山北地区の当初の予定が、27年度で29人、28年度32人、平成29年度37人と予想していましたので、それに比べて実際、山北地区でも3歳以上児の利用を希望する方がいっぱいいて、中間見直しで確かに2倍とかになっているのですけれども、実際保育を利用する方がいっぱいいたという実績も踏まえての量の見直しとなっております。

委員：子どもが増えているというわけじゃないから、ただ預ける人の割合が増えているということでしょうか。

加藤福祉課長：当時、ニーズ調査をやっているのですが、ニーズ調査が十分でなかったということもあるのかもしれませんが。

委員：学童もそうですけれども、保育園も0歳児から預けるとそのまま預けちゃうわけですよね。小さいうちから預ける人が増えていると3歳になってから預ける人の前に人数がいるわけですよね。それで増えているのかなあと思いますし。学童も小さい子、1、2、3年生も高学年まで受け入れてもらえるようになったので、そのまま、全員が全員ではないですけれども、それで増えているのではないかという気がします。

委員：8ページ。平成27年度、平成28年度、平成29年度で4%くらいずつ上がっていったのに、平成30年度、平成31年度はパーセントを延ばさないでそのままにしているのですが、一番かわいそうなのは育休の延長、そうすると職場において非常に立場的に厳しくなっていると

というのが、お母さんたちにはつらいところなので、どっちをきるかというような極論になったり、どなたかに無理無理お願いして預けているというのもありますし、いいことか悪いことか分かりませんが、おめでたになったら、いつぐらいから預けたいですかと聞いたりすることはできないのでしょうか。早めに。そうすると皆さんの方も時間ができて、あらかじめ保育士の手当もやりやすくなるのではないのでしょうか。その辺が今うまく行ってない部分で、仕事はしたいけれども子どもは預かってもらえないから育休延長だったりという事態になっているのではないかなと感じています。

永田福祉課係長：パーセントにつきましては、計画が31.1%で、実績の伸び率を考えまして、中間見直しで50.6%としたのは、30、31年度の見直しをしたパーセントとなっています。待機児童となっている人のほとんどが育休明けに勤めることができないというのがほとんどでして、保護者の方にもご迷惑をおかけしているのですが、定員として余っていても、保育士の確保ができないというのが一番の問題ですので、そのところは考えていかないといけないと思っています。

委員長：利用率が上方修正されたわけですがけれども、そうなった場合、どうしても保育士確保の問題がでてくるわけですね。その見込みがしっかりできるのか。0歳児で3人増えると1人確保しなければならない。正規雇用の保育士が確保できる見込みがあるのかということにもかかってくるかと思いますが、いかがでしょうか。

加藤福祉課長：非常に保育士の確保というのは大変でございます。我々も正規の保育士につきましては年次計画に基づいて行っております。何年間かという基準はありますが10月から臨時職員についても正職員として採用しますということで、昨年度から新たにやりました。保育士の確保というのは難しく、我々も保育士の確保には苦慮しているところです。4月1日には全員入園できるということで待機児童はいないのですが、ある程度余裕をもって保育士の採用、臨時保育士を含めてですが、やっていますけれども、育休明け、産休明けというような方のニーズがありますので、そちらの方の対応ができないということで、ハローワークに求人は出していますが、現実的には中途の保育士の確保が難しいというのがあります。さきほど課題というところで言いましたが、県の方でも事業をやっています。県の保育士センターだったか、保育士として働きたいというを登録してやっているという事業もありますけれども、村上市で働く保育士がいないというのが現状です。小学生みたいに6歳過ぎたら全員入学ですよというようなことであれば、先生を確保して100人入るのであれば100人分を確保していくということもできますが、保育園等につきましては、今現在できていないというのがあります。何が一番いいのかを検討していきたいと思っています。

委員長：利用の規模は各地区で増えてきたわけですがけれども、保育士をいかに確保するかという課題が大きな問題として今後あるということですね。

委員：確保の内容というところで見直された人数というのは、子どもを受け入れられる人数ということではなくて、保育士の確保というのが一緒に伴えばこの人数が確保できるという意味なのではないでしょうか。

永田福祉課係長：確保の内容に関しましては保育士は関係なく、例えば荒川地区ではこの保育施設の面積では何人受け入れられるのかという数でして、実際に子どもを受け入れられるかというのは保育士の問題も色々入ってきます。

委員：保育士の確保について、村上市立の保育園ではおそらく臨時保育士の方が正規の保育士よりも人数が多いと思いますが、村上市内にお住まいの方でも、村上市立の保育園の臨時職員を辞めて、給与面で待遇のいい胎内市の保育園に行ったりする方もいらっしゃると思います。今盛んに政府の方で正規職員と非常勤職員の格差をなくそうということで一生懸命叫ばれておりますので、給与面、執務体制といった面での格差がなくなって、村上市立の保育園も保育士を確保できるような体制を整えていただきたいと思います。臨時保育士の待遇改善とか、今考えていることがあればお聞かせいただきたいと思います。

加藤福祉課長：臨時保育士については、7.5時間勤務の方でクラスのリーダーにつきましても、昨年度から普通の臨時保育士とは違う形で、待遇面で考慮させていただきました。1年間リーダーとして働くと徐々に上がっていくというようなことで、半年で120円、1年間働くと240円、1日の単価がアップするというので、5年の見込みを立てたんですけれども、そういった中で1万円くらいにはなるというようなことで、先ほど言いましたように胎内市とほとんど同じくらいの総収入といったことで、変わらないような形でさせていただきました。そのほかの方については最低賃金が上がるたびにそういった中での1時間あたりの単価については毎年毎年見直しをかけているということです。今年2年目ですのもう少し検証していかなければいけないと思っています。

委員：先週あたり、回覧で臨時保育士募集というのが回ってきました。現状、おっしゃられた見直しを凶られても保育士が足りていないという現状がありますので、更なる見直しなどを検討していただくようお願いします。

委員長：量の見込みのことで説明いただきましたが、やはりそこには保育士の確保という問題が抜きにはできない問題としてあるということで、ぜひ要望ということで検討していただければと思います。また、あらかわ保育園は公設民営でありますけれども、保育士の問題、保育の質の問題で何かご意見等ございますでしょうか。あらかわ保育園はかなり規模の大きい保育園になっていますが、現在、保護者のお立場から、保育の質はしっかり保たれているのでしょうか。

委員：してると思います。未満児、0歳児ですけれども、6人くらいしか入れないですね。もう少し増やしてもらえるといいかなと思います。

副委員長：うちの方でも9月1日からフルタイムのパート保育士1名を確保しました。その求人

をハローワークに出したところ、何名かいらっしゃいまして、お話をさせていただいたんですけれども、複数名の方は現在保育士の資格がありながら、全く別のところで働いている方でした。以前勤めていたところを何で辞めたんですかと聞きますと、勤務時間とか時間外労働というようなところで、正社員で勤めていたんですけれども時間の部分と折り合いがつかなくてということでした。うちではパートですと、その方のライフスタイルにあったような時間での働き方を提案していたので、いらっしゃったのかなとは思ったんですけれども、保育士の資格がありながら保育士についていないという潜在保育士の方たちの掘り起こしはされたことはありますでしょうか。

加藤福祉課長：昨年、県から保育士資格を持った方について、勤める等の調査をしたことがございます。全戸への回覧で皆さんへのお願いを昨年もしましたし、先般もさせていただきました。園長、職員のつての活用などをしながらやっています。今年度、保育実習に来た方にはどういったところに魅力というのか、どういったものがあればこちらに勤めてもらえますでしょうかというような、魅力、こんなのがあればいいですよということでアンケートをとっています。アンケート結果を踏まえながら、村上市に魅力を持ってもらえるか、勤めてくれるのかというようなことがあります。

委員：学校教育の現場からということで、保育士の確保であるとか、預けたいというおうちの方々のニーズ、それぞれのニーズをすり合わせながら現実的な運営がどうできるのかということで、大変難しい問題だと、初めてこういう場に出させていただいてつくづく感じています。自分の妻の出産の時に言われたのが、3つくらいまではとにかく愛情を注がないとその将来が、というようなことをよく言われました。そういう部分を含めて福祉課の方で当然、今日お集まりの子育て支援の側面だけじゃなくて、実際にはおうちで子どもさんとどう関わっていけばいいのか、それで迷われている、困っている親御さんもいるのではないかとということも考えると、両輪でどのタイミングで預けていくのかとか、どのタイミングでサービスを受けていくのかと、そういう部分もしっかり考えていければいいのではないかと、ちょっと無責任な言い方ですが感じていました。最後に資料2-2の3号認定の1、2歳の全域の部分の割合が、1.46くらいになるかと思いますが。

(15:05)

休憩

(15:10)

委員長：数値が違うのではないかとという部分、事務局から訂正があります。

永田福祉課係長：資料2-2の3号認定の1、2歳児の一番下の割合ですが、正しい数値は1.46となります。また、2号認定、3歳以上の荒川の割合が0.91となっておりますが、1.09の間違いです。申し訳ございません。訂正します。

委員長：予想以上に保育利用の希望があり、量の見直しが上方修正されたと、それについては保育士確保という大きな課題があるということが明らかになりました。また、確かに保育を利用することでサービスを利用するというのはいいが、親子のふれあいの時間が減っていくという大切なご指摘もありました。

委員：採用試験において、村上市営の保育園で働ける正職員の保育士に年齢はいくつまでというのはあるのでしょうか。それ以上は臨時職員としてしか働けないというのはあるのでしょうか。

加藤福祉課長：はっきりしたことは言えませんが、何年から何年生まれの方ということで区切られています。臨時職員の中から経験者ということでありますが、年齢を区切っています。広報、ホームページに載っています。

委員：大学を卒業して、保育士の免許をとって、若い方は正職員になれるけれども、若い方が結婚して、出産して休むことになって、正規の保育士を続けることができない。一旦やめて、子どもがある程度大きくなって、今度また臨時でもいいから働きたいという年齢になっている方が臨時でやっていただいているのかもしれないですけども、そういう方を、経験のある方を正規の職員にということとはできないものなのでしょうか。経験のある方の方が、大卒で入った方よりも教えられるし、経験があるのに正規で雇ってもらえないというような40代、50代の方も多んじゃないかと思います。年齢を引き上げることができれば、もっと人数が増えるんじゃないかと思いますが。

加藤福祉課長：採用計画がございまして、40代、50代の人を採用するというのは今の段階では無理です。ある程度臨時職員でやってきて、試験して、採用して、正規の職員にするという経験者枠というのは30代までだったと記憶しています。

委員：保育園も義務教育になれば、こういった問題は起きないと思います。残念ながら今すぐというのは無理だということは分かっています。村上市で子育てを若い人たちにしてもらうには保育士の確保が早急に必要だと思います。緊縮財政の折、大変なんでしょうが、村上市で子育てをしてもらうには、保育士の待遇面とかを少しでもよくしていただいて、確保していただいて、育休明けの保育園の待機児童をなるべく少なくしてもらいたいと思います。先ほど、委員の方から3歳までは愛情をたっぷり注いで育てた方がよいと言われましたが、子ども達を自分の手で育てたいと思っても、今は財政面とかで育てられない事情があって0歳児から預けている人が多いと思います。それに対しては何らかのお手伝い、できることをしていただきたいと思います。

委員：0歳児を中心に年度途中の待機児童が発生しているという状況をお聞きしましたが、私自身も子どもが1歳の時に仕事に復帰し、住所が新潟市ですけれども、年度途中で保育園に入れなくて、育休も仕事に復帰すると決めた後だったので、一時預かりで保育園が受け入れてくれるまで子どもを見てもらったという経験があります。村上市で、年度途中で仕事に復帰するけれども保育園に入れないので一時預かりでしのごような方がいらっしやるのかどうか。いらっしや

るのであれば、その方たちをどのようにしてフォローしていくのか、そういったところがあれば教えていただきたいと思います。

永田福祉課係長：村上市にも育休明けに職場に戻らなければいけない、でも子どもを受け入れる場所がないということで一預かりを利用している方はいらっしゃいます。ただ、一時預かりは保育園とお母さんの直接の契約にはなりますが、人数の関係で、毎日必ず保育園で預かれるかと言ったら、そういうお約束もできないので保育園に預けられないお母さんが一時預かりを利用して仕事に復帰できるのかという難しい部分もありますけれども、何名かはいらっしゃいます。仕事に復帰された後は一時預かりと、家族の協力と二つ合せて復帰する方もいらっしゃいます。

委員：一時預かりの件で、私の職場にも一時預かりをしている方がいます。土曜出勤もあるので、一時預かりは平日だけだと思います。その人は土曜日もあるといいと言っているのですが、一時預かりを土曜日でも利用できるようになるというのは今後ないのでしょうか。

永田福祉課係長：確かに一時預かりは月曜日から金曜日まででして、職員の状況としては手一杯です。今のところは難しい状況です。

委員：一時預かりは1日2千円だと思いますが、ひと月何回か利用すると結構な額になると思います。そういう場合、安くなるというのはないのでしょうか。

永田福祉課係長：市民のお母さん達からもたまに電話で受けたりするのですが、本当であれば、保育園で受け入れるのが本当なので、やむを得ず一時預かりを利用せざるを得ないというのは分かるのですが、一時預かりというのは、常には見る方がいて、この日はちょっと医者に行きたいとかこんな用事があるとか、本当に一時的に預かるというのが本来の一時預かりですので、一時預かりで1か月ずっと利用したから、割引きというのは、一時預かりの規則には当てはまらなくなってしまうのかなと思います。

委員長：中間年の見直しにおける量の見込について議論を進めてまいりましたが、高まる保育ニーズの中でいかに保育士や保育サービスを確保していくかという大きな問題があるということでした。

他にないようでしたら、「2地域子ども・子育て支援事業の中間年の見直しにおける量の見込み等について」事務局から説明願います。

(事務局から説明)

委員：13ページの②幼稚園における在園児対象型以外は減るんじゃないかということで減らしましたということですが、実際には実績よりも増えているのですが。

永田福祉課係長：減っているのかなとは考えているのですが、27年度と28年度と差がありますので、平均を出しまして、平均が2,200をちょっと超える人数だったのですが、それよりも少ない人数と考えて、28年度と比べると増えているような形にはなるのですが、平均よりも少なくということでこのようにさせていただきました。

委員：延長保育は27年度以前は何時前、何時以降で、27年から何時前、何時以降になったのですか。

永田福祉課係長：延長保育につきましては、子ども達が保育園に実際朝から夕方までいられる時間というのは変わりなく7時半から夕方の6時半までが、考え方が変わって、標準時間が村上市では7時半から夕方6時半になってたのですが、そこを飛び出た部分を延長保育と呼ぶということで、あらかわ保育園は開所時間が朝の7時から夕方7時までとなっておりますので、その標準時間を飛び出た部分を今は延長保育と考えていますので、あらかわ保育園のみ延長保育をやっているという考え方となります。

委員：30分ずつということですか。

永田福祉課係長：今年はそうです。

委員：27年度前の延長保育というのは、何時から何時までなんですということなんです。

加藤福祉課長：確か朝の8時から夕方の4時を超えての時間です。それが今の子ども・子育て支援法で標準時間が朝の7時半から夕方の6時半までとなりました。

委員：長女が高校2年生で、小学校の時に二之町の学童保育所を使わせてもらっていましたが、1年生から3年生までしか利用できませんでした。今は6年生まで使えるということなのですが、学童保育のニーズが増えているというお話がありましたが、二之町の学童保育所の実情でいうと利用者が減っているのかなと錯覚するのですが、ただ単に児童数が減ったために6年生まで利用できるようになったのか、学童保育のニーズが増えているのがあってなのかお伺いしたいのですが。

加藤福祉課長：学童保育所の設置の目的は日中、働いていて、家庭で見る人がいないという家庭のために学童保育で子ども達を保育しましょうというのが設置の目的です。ニーズがありまして、預けてくれというような声がありましたので6年生まで預かりましょうということになりました。小学校中学年までは一人でいられないということで入所する人が多いです。高学年になると、絶対数が少なくなりまして、おうちでお留守番ができるという形の中で少なくなっているのかなという現状があります。

委員：村上市内の学童保育所で低学年だけとか、そういう設定をしているところは1か所もないということでしょうか。

伊藤福祉課係長：南小学校の地区には学童が2か所あるのですが、そちらにつきましては、学年によって南町児童館を利用した南町学童保育所、南小学校のプレイルームを利用したなんしょうクラブということで学年によって分けています。対象は6年生までになっています。

委員：利用したくても利用できないという人はいないということよろしいのでしょうか。

伊藤福祉課係長：市の基準で算出した定員で出せば、定員を超えたという形にはなるのですが、国の基準で数えた場合、受け入れ可能であるということで受け入れしているということになります。

す。

委員長：担当するのか保育士ですけれども、確保も国の基準の中では収まるということでしょうか。

伊藤福祉課係長：40人規模に対して支援員2人という基準はあります。そのうち一人は県の認定資格というものがありますので、そちらを持っている者ということになります。その基どおりでは手が回らないということで、それ以上に手を掛けてみているというのが現状です。

委員長：学童保育所につきましては、保育園に比べれば、職員確保というのはそれほど緊急性はないという状況であるということでしょうか。

伊藤福祉課係長：学童にお勤めの方であっても保育士の資格であったり、幼稚園教諭の免許であったり、学校の教諭の免許であったりという方を、多く受け入れているというのがあります。実際、保育士の話にもありましたとおり、学童の支援員につきましても、同じような資格を持っている方をできたらお願いしたいというのがありますので、確保については非常に難しい状況が現実としてあります。特に長期の休み、朝7時半から開所して、夜6時半まで面倒見ますよということであれば、長期の休みだけ利用したいというお子さんもいらっしゃるのではなかなか、手配するのは大変です。

委員：(8)一時預かり事業というのは幼稚園の一時預かりということですか。

永田福祉課係長：①は幼稚園における在園児対象型ということで、幼稚園に入っている子がそのまま、そこで一時預かりをするということで、②はそれ以外ということで保育園も数には入っています。

委員：放課後児童健全育成、学童保育での一時預かりというものをしているところはないのでしょうか。

伊藤福祉課係長：村上市においてはそのような事業は行っておりません。

委員：今後の予定はありますか。

伊藤福祉課係長：検討もいたしておりません。

委員：台風、インフルエンザで休校となった場合、家に誰もいなくて、放課後帰って、少しの間一人であるというのであれば大丈夫だけれども、朝から一人でいさせるのは心配だという親御さんもいると思います。休校になった場合、一時預かりというのもあると助かる家庭もあるかと思しますので検討ください。

委員長：病児保育について、見込が上方に修正にされているようですが、担当してくださる医療者、保育者の確保はどのような見込みをたてているのでしょうか。

平山福祉課課長補佐：指定管理者制度をもちいてあらかじめ病児保育センターをやっておりますけれども、29年度から31年度末までの指定管理ですが、指定管理を受けていただいたのが北都健勝学園と真心福祉会ということで、医療面、保育面で専門性を有している指定管理者ですので、保育士確保、看護師確保というところでは話は聞いておりません。

委員：冬になると利用する人が多いと思います。インフルエンザとかノロとか。定員が4名ですが、けれどもそれ以上というのは難しいのでしょうか。

平山福祉課課長補佐：大変切実な問題になってくると思います。4人で足りるのかどうかのと言うところなのですが、今現在、7月から開所しまして1日の平均が1.6、7人というところで推移をしておりますので、今現在はいいペースできているのかと考えております。ただ、今言われたとおり、これからインフルエンザ、ノロの季節になったときにその人数で大丈夫なのかというところではありますけれども、定員は4人と設定しているがために保育士1名、看護師1名、事務員1名という配置にしております。季節的に流動的に定員を増やして、職員をその一時期だけ手厚くしてということは難しいと思っています。1年を通して、また指定管理の3年間を通して、利用状況をみながら、あらかわ病児保育センターの定員が4人でいいのかというところを含めまして検討させてもらいたいと思います。

委員：子どもが3人いるのですが、3人ともインフルエンザにかかったら、隔離が必ず必要だと思います。そうなった場合、3人一部屋で見てもらうということは可能なのでしょうか。

平山福祉課課長補佐：部屋の大きさ、預かるお子さんの月齢にもよるかと思いますが、隔離室1室が狭くなっています。小さいお子さん、ご兄弟であればなおのこと1室でみられるというのであればいいのですが、なかなか月齢が大きくなってくると一日その小さい部屋で隔離というのは難しいのではないかと思います。

委員：病児保育、何世帯、何人のエントリーがあるのでしょうか。

平山福祉課課長補佐：9月中旬現在の人数だったと思いますが、登録者数90人だったと思います。

委員：思ったよりも少ないのではないですか。荒川だから自分たちは使えないんじゃないかと思っているのではないですか。

平山福祉課課長補佐：荒川地区のほか、村上地区も多く登録していますので、周知、認知はされていると思います。

委員：村上総合病院が開院したときには、病児保育も一緒にできるようにしなくてはならないですね。そうすればキャパ増えますよね。

平山福祉課課長補佐：村上総合病院は平成32年10月開院ということになっておりますので、それに合わせて病児の方も開所できればということで進めて行きたいと思います。

委員長：本会議の意見として、承認という方向で進めさせていただきます。ただ、この会議の中で明らかになりましたけれども、保育者確保の点については、しっかりとその裏づけになるものを努力していただくということを付け加えていただければと思います。ここで承認するということがよろしいのでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

4 その他

委員長：事務局から「その他」について用意がありましたらご説明をお願いします。

加藤福祉課長：その他については特にございません。

委員長：これ以降の進行は事務局をお願いします。

5 次回の会議日程

加藤福祉課長：次回の会議日程についてですが、先回の会議の中で、来年度の開催につきましては、8月頃に会議を開催するというので、スケジュールをお示ししたわけですが、平成31年度に次期計画を策定するため、来年度、30年度になります。子ども子育てに関するニーズ調査の実施を予定しております。ニーズ調査の実施に伴いまして、委員の皆様からご意見等を頂く機会を設けたいと思います。予定していた会議の回数よりも多くお集まりいただくことになりかと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。会議の詳細につきましては、時期になりましたらご案内をしたいと思います。来年度ということで委員の交代もあるかと思いますが、委員の交代に係る手続きにつきましては、個別に対応をさせていただきたいと思っておりますので、その節には事務局の方にお問い合わせください。

委員：次回はいつですか。

加藤福祉課長：次回は8月頃に予定しています。29年度の事業の実績報告とアンケートの件について皆様に話をしたいと思います。

6 閉会

加藤福祉課長：最後に閉会の挨拶を副委員長の冨樫さんをお願いをしたいと思います。

副委員長：皆さん、長時間お疲れ様でした。平成27年度から子育て会議の方には参加させていただいておりますけれども、この2年間で村上市における子ども子育ての環境というのは、前進しているのではないかなと思います。時間のかかることですが、色々は分野の方の意見交換をしながらみんなで子育てについて考えて行きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。お疲れ様でした。

午後4時02分 終了